

【タイトル】 12月研修会

【担当部会名】 税務研究部会

【日時】 平成22年12月3日(金)PM3:00~PM4:30

【場所】 法人会館2階会議室

【演題】 国税局ホームページから見た最近の税務情報

【講師】 江東東税務署・審理担当調査官
の 山崎雅子氏 (法人課税第一部門)

【概要】 今回は、国税庁で公開している「Web-Tax-TV」の番組2本の視聴と、昨年引き続き第2弾の「税金クイズ」を行った。



最初の番組は「相続等に係る生命保険契約等に基づく年金の税務上の取扱いの変更について」で、**相続税の課税対象となった部分については所得税の課税対象とはならない**という、22年7月に最高裁判決が出たことによるその取り扱い変更の紹介であった。通常の変更の請求書は申告期限から1年以内での提出と決まっているが、今回は最高裁の判決に伴い、5年前の平成17年分の所得から更正請求を受け付けるといった内容であった。



続いての番組は「IT化に伴う情報技術専門官の仕事」で、インターネット

を利用して個人収入が発生する場合の無申告調査をするといった内容のものであった。

次に、「税金クイズ」は、参加者全員が解答に取り組んだ後、個々の問題の解説を丁寧にしていただいた。ちなみに、某税務の専門家でも「20問中5問間違えました」との事前申告があったため、参加者は気楽に楽しみながら回答に取り組み、幅広い税の勉強が出来た。

(Web-Tax-TVのアドレス <http://www.nta.go.jp/webtaxtv/>)